

会社の損益は、売上高（単価×数）－費用（変動単価×数＋固定費）で表わします。コロナ禍での赤字は、「数」の大幅な減少が原因でした。そのため、各費用を下げて赤字を減らそうとしました。今回の資材、燃料代を始めとする物価上昇は、「変動単価」と「固定費」の値上がりをもたらし、利益を圧迫しています。同じ赤字でも内容が全く異なります。今回の対策は、まず「単価」をアップさせることです。どんな状況でもつぶれない、財務体質のしっかりした会社を作りましょう。（田島 年男）



最低賃金がまた上がりますね（東京都は1,072円）。扶養の範囲内（103万円、130万円の壁）で働きたいパート社員の勤務時間が減るというお悩みもよくお聞きします。月給計算になっている社員も最低賃金が下回らないかチェックが必要です。最低賃金に限らず利益を出しながらどのくらいまでの人件費アップに備えられるかシミュレーションしてみませんか。私たちがお手伝いします。（橋本 秀明）



今年の夏も暑いですね。先月までは、コロナもだいぶ落ち着いてきたので、数年ぶりに実家へ帰ろうかと予定していたのですが、第7波がきたので、今年も帰省を取りやめました。私が帰ったことで、地元の両親に何かあってはと考えますとなかなか帰れません。落ち着いたら帰ろうと思います。誰がどこで感染するかわかりませんが、引き続き注意が必要です。コロナ・熱中症と気を付けてこの夏を乗り越えましょう。（村場 晋）



突然ですが【フォール・コンセンサス効果】という言葉を知っていますか？心理学の言葉ですが、簡単に言うと『自分の考えが常に一般的・多数派であると思いつく認知の偏り』だそうです。何気なく『普通はXX』と口にしてきたことは、自分の過去と照らし合っているだけで、他人の『普通』は別のところにあるかもしれないと…。休暇中に少し振り返ってみようと思います。連日の猛暑、コロナ再拡大など心配事は尽きませんが何事も身体が資本です。皆様どうぞお身体だけは大事になさってください。（鈴木 正義）



暦の上では秋に近づいていますが、まだまだ暑さが続きます。この暑さの中での休日は、家にいることが多くなったこともあり、お家時間を楽しむのも良いかな・・・と思っています。お気に入りの音楽を聴いて、ゆっくり過ごすことも必要ですね。今年の夏は、自分のやりたかったことに挑戦してみようと思います。自分時間を有意義に過ごせますように。暑さが続きます。体調にはご自愛ください。（小松 加奈）



35度を超える日も多くなり、夏本番に突入していると感じます。朝に駅まで歩くだけでも汗をかいてしまうので、熱中症にならないよう気を付けなければと思いました。暑い日が続くと食欲も湧いてこず、軽いものでもまかせてしまう日もあります。このままでは夏バテしてしまうと思い、先日の土用の丑の日にうなぎを買いました。熱中症やコロナウイルス対策をしっかり行い、8月を乗り越えていきましょう。（鋸田 拓郎）



夏が来ましたが、暑すぎて外出する気が起きません。休日は家に籠り、娘二人と遊ぶだけで1日が過ぎてしまいます。最近は趣味のものづくりに全く時間を遣っていませんでしたが、8月半ばには少し時間が取れそうなので、いくつか制作してみようと思っています。やりたいことをやっているときなど、没頭するとストレス解消にもなるので、一石二鳥なものが作れるように計画段階からワクワクしています。（金田 伸）



マイナポイントの申請やQRコード決済、PASMOをスマートフォンに付与させるなど、気がつけば、私生活でも電子化が進んでいます。段々とPC・スマホで全てが完結してしまう時代が到来するのだなと思いつつ、先日の通信トラブルにより、スマホは全く機能せず。便利になるのはありがたいのですが、すべてを電子化するのも、悩ましいもの。重要なものは紙に控えておくなど、もしものためのバックアップの準備も大事だと痛感しました。（棚橋 泰之）



税理士法人ウィズのLINEのご案内！ウィズNEWSもWeb版に！！

これから税理士法人ウィズNEWSはLINEでのWeb版をメインとして配信していきますので、皆様ぜひご登録をお願いいたします！！登録はこちらのQRコードから！→



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-5 ERVIC 人形町4階
TEL: 03-5847-1192 FAX: 03-5847-1193

我が人生に悔いなし。常にそう思いながら生きていきたいものですが、雑誌『プレジデント』が2012年に行ったアンケートによれば、シニア世代が健康面で後悔していることの第1位は「歯の定期検診を受けていればよかった」。失って初めて分かる歯の大切さというわけです。歯の定期検診、さっそく予約してみませんか？

お役立ち情報

【いざという時の資金繰りに役立つ！経営セーフティ共済について】

取引先の不測の事態は、できることなら避けて通りたいもの。しかし、商売を営む上では、あらゆるリスクを想定しておかなければなりません。回収困難となった売掛金が少額であればあまり影響はないかもしれませんが、多額だった場合はどうでしょう。事業継続は難しくなり、連鎖倒産という最悪の事態に陥るかもしれません。このような「もしも」のときの資金調達として知っておきたいのが、「経営セーフティ共済」という制度。今回はこの制度について紹介していきます。

◎経営セーフティ共済（別名：中小企業倒産防止共済）とは

国が全額出資している中小企業基盤整備機構という機関が運営している制度。毎月5千円～20万円の範囲で積み立てを行い、現状では800万円まで積み立てることが可能。なお、掛け金は途中で変更可能です。

◎加入要件

右の要件に該当する中小企業者かつ、引き続き1年以上事業を行っている事業者

その他、企業組合、協業組合。また、事業協同組合、商工組合等で共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合。

業種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業 ※一部例外あり	3億円以下	900人以下
ソフトウェア・情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

◎すでに利用中の方へ！資金繰りが厳しい時に解約して引き出すことも可能です！

掛金納付月数が40か月以上になると任意解約であっても、掛金の全額が解約手当金として支給されます。

何かあった際に使える資産として覚えておくと役に立つかもしれません。

※掛金は損金算入、解約の際の返戻金は益金算入です。

◎貸し付けの条件は？

- 取引先事業者が倒産して売上債権等が回収困難となった時
- 「積み立てた掛金総額の10倍に相当する額（最高800万円×10＝8,000万円）」と「回収が困難となった売掛金債権等の額の範囲内」のいずれか少ない額
- 回収が困難となった売掛金債権等の額の範囲内
- 無利子・無担保・無保証人
- 貸付額の10%に相当する額が積み立てた掛金総額から控除。
- 返済は共済金の貸付金額に応じて5～7年で毎月均等償還。（繰り上げ償還により完済し、一定の条件を満たす場合には早期償還手当金の支給あり）

コロナ融資の返済に追われ、資金繰りが厳しくなる事業者がこれから増えてくることが予想されます。「もしも」のときに役立つ制度は積極的に活用しておくに越したことはないですね。

今さら聞けない経済用語

今月の教えてキーワード：【私設取引システム（PTS）】

投資家が証券取引所を介さずに株式などの有価証券を売買できる電子取引システムのことを指す言葉。1998年12月の証券取引法改正により導入され、英語表記の頭文字を取ってPTSと呼ばれています。2019年8月以降、規制の見直しで信用取引が解禁となり、上場株式取引全体の約10%を占めるようになりました。2022年1月、金融庁より公表された「最良執行方針」に関する規制の見直しがあり、さらに取引拡大の追い風になると予想されています。

ウィズの本棚

『父が子に教える 13歳からの お金の一生困らないたった3つの考え方』



出版：三笠書房
著：石原 尚幸

お金の困らない方法という、投資方法をまとめた本が思い浮かぶ方もいると思いますが、この本は違います。お金の困らないようにするには、目先のお金だけを追ってはいけません。コツコツ信用を得ること、絶えず成長することが大切だと筆者は言います。どんなところにお金が集まるか。お金が集まる人間になるにはどう行動すべきかが書かれています。「13歳からの」とは書いてありますが、大人が読んでも思わずハッとさせられる内容なので、人生をより豊かにしたい方はぜひ読んでみてください。

来月の税務カレンダー【9月】

（納期限令和4年9月12日）

○8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

（申告及び納期限令和4年9月30日）

○7月決算法人の確定申告

○1月決算法人税の中間申告「半期分」

○消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3カ月毎の中間申告

○消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人の1カ月毎の中間申告

【インボイス制度】

適格請求書発行事業者登録申請

2023年3月31日までに申請を行う必要があります。

先人の言葉

「つらい時の特効薬」は
心から笑うこと

『アンネの日記』の著者として知られるアンネ・フランクの言葉。この後に「薬を10錠飲むよりも、心から笑ったほうがずっと効果があるはず」と続きます。

トレンドを斬る！

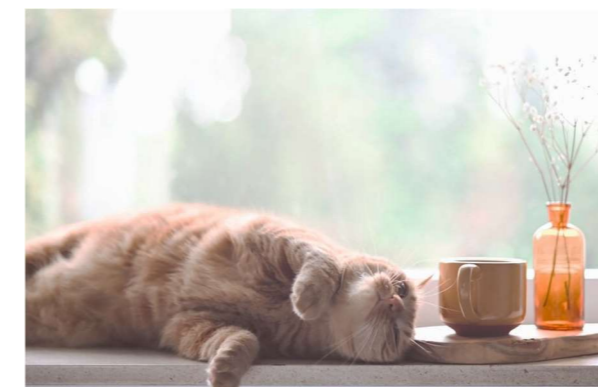
旅先納税に着目する自治体が増えています。旅の現地で納税すると、加盟店で使える返礼の電子クーポンが即時に発行される仕組みは、返礼品が届く通常のふるさと納税とは異なり、現地を訪れてこそのお得と楽しみが味わえます。すでに広域連携コンソーシアムが設立され、北海道倶知安町や岡山県瀬戸内市は対象となる宿泊施設や飲食店の情報をサイトに掲載して喜ばれています。停滞していた客足を日本の隅々まで誘致し、地方の応援にもなる期待の観光支援策です。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【「不易」と「流行」】

コロナによって大きく変わった状況を表す言葉として思い浮かぶのは「不易流行（ふえきりゅうこう）」です。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」。江戸前期の俳人、松尾芭蕉が『おくのほそ道』の旅をしながら会得した概念だといわれ、その示唆に富んだ教えは現在でも多方面で支持されています。「不易」とは変わらないもの。時代を経ても世の中が変化しても、決して変わらないもの、もしくは変えてはいけないもの。「流行」とは世の中の変化に伴って変わっていくもの、もしくは変えていく必要があるものです。商売でいえば、理念やミッションが「不易」に当たるでしょう。その志をどう実現していくか。時代や社会の変化を見据えた取り組みが「流行」だと思います。コロナ禍で急速に発展したテクノロジーはイノベーションを促し、常識を大きく変えました。出社しなくても仕事ができ、オンラインで顧客とコミュニケーションをとれます。大金を払って大々的に広告宣伝しなくても、無料のデジタルツールを活用して集客することも可能です。しかしこうした「流行」は、時代に合わせて新しいことをやってみるという単純な話ではありません。芭蕉はさらに「その本は一つなり」、すなわち「両者（不易と流行）の根本は一つ」とも述べています。つまり「流行」は「不易」という原理原則があってこそ。原理原則に立ち返って物事の本質を問い、その上で新たなことを冷静に判断できる情報・知識・マインドセットを持っていないければ、ただ「流行」に惑わされるだけです。



コロナで「流行」は加速しましたが「不易」は変わりません。商売にとっての「不易」は何か。「不易」の何たるかを知っているからこそ逆風でも歩みを止めず、常識に捉われず変化に対応し、新しい展開を作っていけます。おくのほそ道は全工程2400キロ。約150日間の旅でした。旅路で詠んだ俳句の数を思えば、思索の旅だったともいえるでしょう。これから先も何が起こるか分かりません。その時々で最適な「流行」を捉えるためには、原理原則を洞察する努力が欠かせませんね。